

日の出町第六次長期総合計画の基本構想及び基本計画の検討

目 次

1基本構想の検討	
1.1基本構想案	1
2基本計画の検討	
2.1施策体系案	2
2.2基本目標・施策案	3

第2回審議会資料

令和7年7月8日

1. 基本構想の検討

1.1 基本構想案

みんなでつくろう日の出町 「暮らしたくなるまち」の実現

■ 将来像のキャッチフレーズは、町民と行政（町）の共通目標となるよう、どの世代にもわかりやすく、伝わりやすい表現とする。（「この状態を目指してみたい」と思える将来像）

■ 「みんなでつくろう 日の出町」は、協働のまちづくりの理念（変わらないもの）として残す。（昭和55年に制定した町民憲章5か条の1「お互いに手をとり助けあい、心の通う明るいまちにしよう」とも一致している。）

■ 将来像の内容（本文）は、現在の魅力や強みを生かしつつ、未来を予測し、将来に向けてどのようなまちを目指すのかを示す。

■ 「暮らしたくなるまち」がどのようなイメージか伝わるような「ロゴ」を作成する。

< 本文案 >

町の歴史、時代の潮流・社会ニーズ、町の強み

日の出町はかつて、大久野村と平井村が合併してできた人口約8千人の「村」でした。東京都の発展とともに人口は増え、昭和49年に町制を施行し、令和6年に50周年を迎えました。この50年で人口は1.5倍となり、町は大きく成長しました。

しかし近年は、本格的な人口減少・少子高齢化が進行し、まちの活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっています。まちは大きな転換期にあり、人口減少社会においても活力を失わないまちづくりや、ともに支えあう地域づくりが求められています。

日の出町には、首都圏でありながら暮らしに豊かさと安らぎを与えてくれる「美しい自然」があり、このまちに誇りと愛着を持って暮らす温かい「人」がいます。

また、圏央道の開通や大型商業施設の開業などにより、生活の利便性は飛躍的に向上し、暮らしやすい住宅都市としての魅力を確認しつつあります。

町の将来展望（アウトカム）

これら地域資源の魅力を最大限に生かすことで、自然と都市が調和した便利で快適なまちを実現します。また、変化の激しい時代にあっても、まちで暮らす人たちが変わらず支えあい助け合いながら暮らせる地域をつくるとともに、子育てや教育への支援を通して、若者や女性がより一層好きや得意を発揮できる環境を整備することで、誰もが暮らしたくなるまちを実現します。

2. 基本計画の検討

2.2 基本目標・施策案

<基本コンセプト>

- 現行の施策体系をベースに子ども、デジタル、脱炭素など、社会環境の変化を踏まえ、施策体系の見直しを行う。
- 現行計画において「施策の柱」としている6 + 1をベースに基本目標を検討する。
- 基本目標は「分野別の都市像」に体系化し、「〇〇なまち（分野）」と表現する。

<基本目標>

現行計画
① ひのでA安全・A安心大作戦
② 子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくり
③ 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興
④ 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
⑤ 総合文化体育センターの設置推進
⑥ 環境先進都市ふるさと日の出の推進
+1 みんなで進める協働のまちづくり



次期計画案
① こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち（こども・教育）
② 支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉・共生社会）
③ 共に学び、豊かに暮らすまち（文化・スポーツ）
④ 豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち（生活・環境・安全安心）
⑤ 活気に満ちた成長するまち（産業振興）
⑥ 持続可能な行財政運営 ※行革大綱に相当

基本目標ごとの施策案は次ページ→

第六次長期総合計画施策体系案 現行計画→次期計画

【基本コンセプト】

- 現行の施策体系をベースに子ども、デジタル、脱炭素など、社会環境の変化を踏まえ、施策体系の見直しを行う。
- 現行計画において「施策の柱」としている6+1をベースに基本目標を検討する。
- 基本目標は「分野別の都市像」に体系化し、「〇〇なまち（分野）」と表現する。

【横断的な視点】

- カーボンニュートラル、デジタル化
- 多様性、ジェンダー平等
- 安全安心、人口減少対策 等

【総合戦略として考慮する視点】※地方創生2.0基本構想より

- 人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持する（若者・女性にも選ばれる地方）
- 1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- 2 稼ぐ力を高め、付加価値創造型の新しい地方経済の創生
- 3 人や企業の地方分散（関係人口を活かした都市と地方の支え合い）
- 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用
- 5 広域リージョン連携（地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携）

現行計画

①ひのでA安全・A安心大作戦

施策	含まれる事業
1 生活環境の充実	下水道
2 消防・防災の充実	消防団、防災、災害医療
3 防犯・交通安全の充実	詐欺防止、安全安心情報発信、安全教育
4 土地の有効活用	都市マス・緑の基本計画見直し
5 都市・住宅基盤の整備	区画整理、住宅政策、町営住宅
6 道路・公共交通の充実	道路橋梁、公共交通

②子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくり

7 健康づくりの総合的推進	検診、メタボ・フレイル対策、自殺対策
8 地域福祉の充実	高齢者・障がい者見守り、社明運動、災害時対応
9 子育て支援の充実	保育サービス、学童・児童館事業、支援金
10 高齢者支援の充実	介護予防、老福、老人クラブ、外出支援、医療費助成
11 障がい者支援の充実	地域生活支援事業、相談支援、手話講座
12 社会保障等の充実	国民健康保険

③元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

13 農林業の振興	経営支援、町民農園、林道、森林整備
14 商工業の振興	中小企業、創業支援、消費者行政、行政カード
15 観光の振興	観光宣伝、観光まちづくり支援、観光施設管理・運営
16 情報化の推進	公衆無線LAN、情報セキュリティ、DX推進

④豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

17 学校教育の充実	ソフト・ハード
18 生涯学習社会の形成	町民大学、図書館、連携事業（民・学）
19 スポーツの振興	各スポーツイベント、施設管理、地域スポーツ支援
20 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	郷土芸能保存会支援、文化財保護調査、蔵の資料館
21 青少年の健全育成	ふれあい事業、放課後子ども教室、青少年委員
22 地域間交流の推進	行政圏、秋流連携、官民・官学連携

⑤総合文化体育センターの設置推進

23 総合文化体育センターの設置推進	—
--------------------	---

⑥環境先進都市ふるさと日の出の推進

24 自然環境の保全と公園・緑地の整備	脱炭素、河川、公園
25 廃棄物処理とリサイクルの推進	資源循環事業

+1みんなで進める協働のまちづくり

26 協働のまちづくりの推進	自治会、人権、男女共同、情報発信
27 自立した自治体経営の推進	行革、移住定住、公共施設マネジメント、人材育成、女性活躍

次期計画 案

①こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち（こども・教育）

施策	含める事業（例示）
1 切れ目のない子育て支援	一体的相談支援、保育サービス、母子保健等
2 子育てしやすい環境の整備	児童館、学童クラブ、居場所等
3 こどもの学びや成長を支える支援	基礎学力、豊かな人間性、健康等
4 安全で良好な教育環境の整備	学校施設、学校給食施設
5 家庭・地域の教育力の向上	コミュニティスクール・青少年の健全育成等

②支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉・共生社会）

6 健康づくりの総合的推進	生涯にわたる健康づくり、食育、自殺対策
7 新規：予防体制・医療提供体制の整備	感染症予防、公立阿佐留医療センター、災害医療
8 地域福祉の充実	権利擁護、重層支援 追加
9 高齢者福祉の充実	安全安心でいきがいのある暮らし（介護予防、老福施設、医療費助成等）
10 障がい者福祉の充実	社会参加の促進、生活支援・サービスの充実
11 共生社会の実現	平和、人権、男女共同

③共に学び、豊かに暮らすまち（文化・スポーツ）

12 生涯学習社会の形成	生涯学習、図書館
13 文化・スポーツの振興	文化（周辺環境との一体的な保全）、スポーツを通じたまちづくり
▶14 総合文化体育センターの設置推進	—

④豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち（生活・環境・安全安心）

15 都市・住宅基盤の整備	市街化区域編入検討
16 道路・橋梁の整備	安全な道路管理、長寿命化
17 住環境の充実	耐震化、多様な居住ニーズへの対応、空き家対策
18 公共交通の充実	利便性向上、自動運転研究
▶19 自然環境の保全と公園の整備	河川（維持管理、浸水被害抑止）、公園整備
20 下水道の効率的な管理	計画的かつ効率的な管理
▶21 循環型社会の形成	リサイクル促進、廃棄物削減
22 消防体制・防災対策の充実	災害に強いまちの形成
23 防犯・交通安全対策の充実	安全な歩行空間の形成、防犯に配慮した樹木や街路灯の管理、詐欺防止

⑤活気に満ちた成長するまち（産業振興）

24 農林業の振興	経営支援、町民農園、森林整備（脱炭素化貢献、治山、花粉対策、林道整備）
25 商工業の振興	経営支援、創業・雇用支援
26 観光の振興	プロモーション、事業者間連携、魅力ある観光施設

⑥持続可能な行財政運営 ※行革大綱に相当

27 開かれた行政と協働のまちづくりの推進	自治会、官民連携、情報発信・情報共有
28 広域行政・広域連携の推進	広域行政（行政圏、一組、災害対応） 広域連携（新島村交流等）
29 自立した自治体経営の推進	財政健全化、公共施設の適正化、組織・定員適正化
30 デジタル化の推進	推進計画に基づく取組（利便性向上、業務効率化）
31 脱炭素の推進	電気自動車（災害対応としても）、給食残渣削減、地産地消

主な見直しポイント

①こどもが夢や希望を持って健やかに育つまち＜こども・教育＞

少子化・人口減少といった社会情勢やこども基本法の施行を踏まえると、この分野の重要性は高い。妊娠期から出産、子育て、学校教育のステージにフォーカスし、子育て・教育に特化した内容にする。子育てと教育の取組は、ソフトとハードで分ける。

②支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち＜健康・福祉・共生社会＞

「子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり」の施策を、基本目標「支え合い、誰もが健康で自分らしく暮らせるまち」として再編する。高齢化・人口減少を背景とする地域福祉や高齢福祉、障がい福祉など、住民の健康・福祉に関する普遍的な施策のパッケージである。
 ・「社会保障等の充実」（国民健康保険）は、施策としては削除
 ・「予防体制・医療提供体制」を新設、「消防・防災の充実」から災害医療体制を移す
 ・共生社会の施策として、「平和」を追加、「協働のまちづくりの推進」から「人権・男女共同」を移す

③共に学び、豊かに暮らすまち＜文化・スポーツ＞

現行の「豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり」と「総合文化体育センターの設置推進」を統合し、基本目標を「共に学び、豊かに暮らすまち」とする。
 ・「地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用」は「スポーツの振興」と合わせ「文化・スポーツの振興」とする。

④豊かな自然と安全で快適な生活環境を保つまち＜生活・環境・安全安心＞

「ひのでA（安全）・A（安心）大作戦」で掲げていた施策と、「環境先進都市ふるさと日の出の推進」で掲げていた施策を引き継ぐ。
 ・「土地の有効活用」は、「都市・住宅基盤の整備」に含める。
 ・「廃棄物処理とリサイクルの推進」については「循環型社会の形成」とする。

⑤活気に満ちた成長するまち＜産業振興＞

農林業、商工業、観光業の振興を「産業振興」の基本目標に関連する施策とし、基本目標は、地域のにぎわい創出と経済成長と実現するものとして「活気に満ちた成長するまち」とする。なお、現行の当該基本目標にある「情報化の推進」は「デジタル化の推進」として「持続可能な行財政運営」に関する基本目標に移動する。

⑥持続可能な行財政運営 ※行革大綱に相当

①～⑤の基本目標を実現するための基盤となる施策
 施策の柱+1としていた「みんなで進める協働のまちづくり」で掲げていた施策に「デジタル化」を加え、「行財政運営」の基本目標に関連する施策とする。
 ・公用車のEV化や給食残差への対応など、「脱炭素」施策がいくつかの部署又は全庁的に進めらるものを追加。
 ・「豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり」で掲げていた地域間交流は、「広域行政・広域連携」として行政圏や交流事業等の施策とする。